

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：唐津市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.8%
全職員	67.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長・副部長相当職	113.5%
課長相当職	100.1%
副課長相当職	106.0%
係長相当職	96.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	86.7%
31～35年	95.7%
26～30年	92.0%
21～25年	92.0%
16～20年	94.3%
11～15年	95.4%
6～10年	92.7%
1～5年	80.7%

【説明欄】

- 全職員に係る情報の「全職員」の区分について、「任期の定めのない常勤職員」と比較して給与水準が低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に定義される会計年度任用職員に女性が多いため、男女の給与の差異が大きくなっています。
- 勤続年数1～5年の区分には、県等の機関から管理職（離島診療所所長など）として出向している職員（医師等）が含まれているため、男女の給与の差異が大きくなっています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。